

建設委員会記録

[第1日目]

1 日 時 平成30年12月14日(金曜日)

開 会 午前 9時58分

散 会 午前10時59分

2 場 所 第4委員会室

3 出席委員 9人

委員長 横野 昭

副委員長 尾上 一彦

委員 岡部 享

// 石森 正二

// 押田 大祐

// 小西 直樹

// 松尾 茂

// 村家 博

// 五本 幸正

4 欠席委員 0人

5 説明のため出席した者

【消防局】

局長	戸川 治朗
局次長	相澤 充則
総務課長	河部 勝巳
予防課長	根塚 英也
参事（警防課長）	高田 敏久
通信指令課長	石井 誠
総務課主幹（調整担当）	岸 隆志

【活力都市創造部】

部長	高森 長仁
理事（活力都市創造担当）	後藤 衛
部次長（技術担当）	中村 雅也
部次長	舟田 安浩
参事（建築指導課長）	栗島 正憲
活力都市推進課長	金山 英樹
都市計画課長	狩野 雅人
中心市街地活性化推進課長	堀田 英樹
居住対策課長	高森 隆
交通政策課長	村井 真哉
富山駅周辺地区整備課長	山崎 哲志
路面電車推進課長	高田 秀昭
都市再生整備課長	守山 裕一
活力都市推進課主幹（調整担当）	卜蔵 雄治

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課長	福原 武
議事調査課主任	平野 霞
議事調査課主事	北山 栞

7 会議の概要

委員長

予定の時間よりも若干早いですが、ただいまから、平成30年12月定例会の建設委員会を開会いたします。

審査に先立ち、委員会記録の署名委員に、岡部委員、五本委員を指名いたします。

なお、ただいま指名いたしました署名委員が、欠席の場合は、当日出席の年長委員にお願いいたします。

当委員会に付託されました各案件の議案の審査については、各部局単位とし、お手元に配付してあります、委員会審査順序のとおり行う予定であります。

なお、委員及び当局の皆さんに申し上げますが、質疑・答弁及び説明については、簡潔・明瞭に行っていただきますようお願いいたします。

これより、消防局所管分の議案の審査を行います。

議案第150号 平成30年度富山市一般会計補正予算（第3号）、第1条歳入歳出予算の補正中、歳出第9款消防費を議題といたします。

これより、当局の説明を求めます。

消防局長 〔挨拶〕

総務課長 〔議案説明資料により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、これをもって、議案の質
疑を終結いたします。
これより、議案第150号中消防局所管分の
討論に入ります。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 討論なしと認めます。
これより、議案第150号中消防局所管分を
採決いたします。
本案件は、原案のとおり決することに御異議
ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 御異議なしと認めます。

よって本案件は、原案可決されました。
以上で、消防局所管分の議案の審査を終了いたします。
次に、消防局所管分で、ただいまの議案以外に何か、質問はありませんか。

松尾委員

日ごろから気になっていたことなのですが、
ども一救急の件数は昨年同期よりもプラス800件余りということです。

私自身も救急車を2回ほど呼んだことがあります。特に夏場、いろいろとスポーツをしていてアキレス腱を切ったとか、また、熱中症で救急車を呼んだことがあるのですけれども、やっぱりその季節において一特に今、異常気象ということで、夏場に救急車を呼ばれることが恐らく非常に多いのだろうなというふうに感じています。

その中で、実際、救急搬送車両が足りないとか人が足りないといったことももしかしてあるのかなと気になっていたのですけれども、その点はどうですか。

消防局長

今、救急隊は16隊で運用しております。車両は16台です。救急車1台当たり、つまり1隊当たり3人で、このうち救命士が必ず1人いるという体制が全国統一の決まりごとで

ございます。

救急の件数が増えてきますと輻輳するといえますか、重なるということがやはり考えられます。特に市街地中心部—具体的に少し申し上げますと、私どもがおります今泉の本署の隊ですとか、駅北にございます中分署の隊、中市の交差点のところでございます東部出張所の隊、この3つが年間を通しまして出動要請が一番よくかかる隊なのです。コンピュータで近い車両を引っ張ります。一番近い車両ですね—2番手ということもありますけれども—なので、どんどん遅くなっているというような、足りないということまでは言えません。

ただ今後、中心部の人口がもっと増えてきますと、どうしても人口が多いところではやはり救急の件数は多くなる、それはもう自明の理なのです。中心部の人口が増えてきますと、何がしかの方策というものはまた考えなくてはいけないときがくるのかなということもございます。

今、救急車の安易な利用ということによくニュースなどでも流れたりしますけれども、救急車は重篤な方が優先でございますので、いわゆる適正利用の啓発というところを一生懸命、町内の防火座談会ですとか出前講座等々

でも言わせていただいております、そういう努力はしているところでございます。全国的に見ましても、富山市の出動時間はどちらかというと早いほうでございますので、今のところはあまり問題ないというふうに思っております。

松尾委員

今のところは十分間に合っているということで安心いたしました。適正利用という言い方をされましたけれども、実際、それが非常に大きいのだろうなというふうに思います。もし今後、いろいろと足りなくて、間に合わない、遅くなるなどということがあったら—そういうことはやはりないようにしなくてはいけないと思います。

要望をその都度上げていく必要があるのかなというふうに思いますので、またよろしくお願いします。

五本委員

いまだにタクシーがわりに使われる方が結構—明らかにそうだなと思うようなところがあるようですが、どうお考えでしょうか。

消防局長

今、結構というお言葉がありましたけれども、結構という数ではないです。ただし、ゼロでもない。本当にわずかではございますが—こ

れはなかなか線引きが難しいといえますか、何がいわゆるタクシーがわりで何が重篤か、これはもちろん私たちも含めわからないわけなのです。

本当に調子が悪いというときはもちろん119番にかけていただければよろしいわけなのです。ただ、やっぱりこの間、新聞にも載っておりましたが、福岡市のほうで風呂敷を下げた高齢の女性が玄関に立っておられた、そういうような話は富山市でもゼロではないです。ごくわずかでございます。

五本委員

そういう話を、救急車を利用した者がしゃべるのですよね。

利点が2つあるわけです。タクシーがわりという言葉が今ありましたけれども、もう1点は、救急車で行けば、混んでいるときでもすぐさま診療してもらえる、この2点だと。

これを、救急車を利用した本人が言うのです。これはとてもたまらないものだから、知っている人だったので「そんなばかなこと言うな」と言ったのですけれども。

おおよそ気になるほどもないということですね。だけど一部にはあると。わかりました。

押田委員

おととしの12月22日に糸魚川市のほうで

大きな火災が発生しました。糸魚川駅北大火で一皆さんも記憶があると思いますけれども一地域特有の南風で焼失範囲がかなり広がったのですが、実際には負傷者数が少なかったことが特徴でした。

気象条件などが大火にどのように影響したのか、また消防体制の変化などを富山市でも生かせるようにと思い、本委員会でする11月14日に視察に行っていました。

この視察で、大火の概要や「大火に負けない消防力強化プロジェクト」などの6つの重点プロジェクト、その中で消防団の初動体制の強化、関係機関・各種団体との応援協定を締結したことなど、広範囲にわたって御教授を頂戴いたしました。

委員からは、糸魚川市では40ミリメートル小口径ホースの配備や地上式消火栓の設置などを行っていることから、富山市でも市民参加による初期消火活動を推進すべきといった意見や、火災発生時に近隣住民や町内会長などの声かけにより避難が進んだことから、各自治体との連携の強化及び自主防災組織率の向上に向けた施策を実施すべきという意見がありました。

そして、糸魚川市では過去に何度か大火がありまして、その都度防火への思いは新たにし

ているのですけれども、時間がたつにつれ防災意識が薄れていくことなどから、子どもから大人までの全ての人にこの意識を継続して持ってもらうためのアイデアも必要ということも意見としてありました。

視察に行った当日は、糸魚川市消防本部において、新しく導入されたばかりの防災訓練車両の説明を運よく受けられたので、大変うれしく思いました。この車両を用いて、市民による初期消火活動体制の強化とPRを図るということでした。

今回の視察に関して、本市の消防局の皆さんに大変多大な御協力をいただきました。視察に参加した委員一同、行政と市民が一体となった取組みの重要性を改めて認識して、思いを新たにしたところです。

僭越ながら、本委員会を代表しまして、この場をかりて御礼を申し上げます。どうもありがとうございました。

委員長

この視察で、改めて糸魚川市の状況も身にしてみてわかりました。

消防局のほうに何かお願いできることがあれば、またお願いしていきたいと思います。ありがとうございました。

ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。
以上で、消防局所管分を終了いたします。
消防局の皆さんは、退室願います。
説明員を交代いたしますので、しばらくお待ちください。

〔消防局退室／活力都市創造部入室〕

委員長 それでは、これより、活力都市創造部所管分の議案の審査を行います。
議案第150号 平成30年度富山市一般会計補正予算（第3号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第8款土木費中、活力都市創造部所管分、第3条繰越明許費、第8款土木費中、活力都市創造部所管分、
議案第166号 工事請負契約締結の件（富山港線軌道施設整備（その3）工事）、
以上2件を一括議題といたします。
これより、順次、当局の説明を求めます。

活力都市創造部長 〔挨拶〕

活力都市創造部次長 〔議案第150号中
活力都市創造部所管分の概要について、

人件費補正予算について、
議案説明資料により説明]

交通政策課長 〔議案第150号中
市営コミュニティバス等運行事業について、
婦中地域自主運行バス事業について、
議案説明資料により説明]

建築指導課長 〔議案第150号中
ブロック塀等安全対策事業について、
議案説明資料により説明]

居住対策課長 〔議案第150号中
特定空家等の除却について、
議案説明資料により説明]

活力都市創造部次長 〔議案第150号中
平成30年度繰越明許費について、
議案説明資料により説明]

路面電車推進課長 〔議案第166号について、
議案説明資料により説明]

委員長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

押田委員

議案説明資料３ページの市営コミュニティバス等運行事業について、何点かお伺いいたします。

八尾地域のバスが壊れたということで、車両の状態はよくわかりましたが、市営のコミュニティバス全体で、市が保有している車両が一体どれくらいの期間使われているのか、またどれくらい走っているのか教えてください。

交通政策課長

市営コミュニティバスは、八尾・山田・大山・婦中地域にございますが、全体では２１台を所有しております。

車齢のほうは、昨年導入したものでゼロ年から、一番長いものでは１７年というものもあります。

走行距離につきましては１万キロメートルから、一番長いものでは７０万キロメートルです。

車両更新の一般的な目安である車齢１０年、走行距離５０万キロメートルということで一旦線を引きますと、車齢１０年以上の車両が１３台で、全体の６２％ほどであります。また、走行距離５０万キロメートル以上でありますと６台で、全体の３割程度というような状況になっております。

押田委員

思ったより長もちしているものがありまして非常に驚いているのですけれども一車齢17年、走行距離70万キロメートルというのは、すごいなと思いました。

次の質問です。呉羽や水橋地区などの自主運行バスの運行主体にも、富山市としてバスを貸しておられると思うのです。貸しているということなので、市が保有しているということになります。

議案説明資料4ページの婦中地域自主運行バス事業でも貸与される予定だとは思いますが、市が貸しているバスの台数と、あと、そのバスがどれくらい使われているのか、走行距離はどうなのか教えてください。

交通政策課長

現在、呉羽地区につきましては2台所有しております。1台が車齢10年、走行距離が72万キロメートルです。もう1台が車齢4年、走行距離が27万キロメートルという状況です。車齢10年のバスについては、ことし6月の補正予算により車両を1台購入しましたので、更新する予定としております。

水橋地区につきましては1台所有しております。こちらのほうは車齢が7年、走行距離が38万キロメートルでございます。

あと、まいどはやバス、こちらも4台所有し

ておりまして、車齢が4年、走行距離が18万キロメートルという状況でございます。

押田委員 まいどはやバスの車齢4年、走行距離18万キロメートルというのは、4台ともに共通ということだと思いますよね。

交通政策課長 説明が漏れましたが、まいどはやバスは4台所有しておりまして、走行距離は16万キロメートルから18万キロメートルの間となっております。

押田委員 この委員会で何度もお伝えしてはいますが、水橋地区の水橋ふれあいコミュニティバスにおいて、今年度に入って何度も車両が壊れておりまして、大変苦労しているというふうに聞いております。バスを貸しておられる市当局としては一体どのようにお考えなのか、心苦しいのですけれども、お聞かせください。

交通政策課長 富山地方鉄道の自動車部に一般的な車両更新の目安ということで確認したところ、やはり車齢が10年、走行距離は50万キロメートルから60万キロメートルを1つの目安としているというふうにお聞きしております。市のほうでも車両更新の1つの目安として同様

のレベルで考えておりますが、やはり限られた予算の中で、基準を超えたからすぐに購入というわけにはなかなかいかないのです。まずは何よりも日常点検をしっかりとしながら、運転手が異変に気づいたら速やかに対処を行うということを念頭にやっているところでございまして、それでもどうしても必要があった場合については、例えばリース車両の導入など、そういったところをやはり検討していきたいというふうに考えております。

押田委員

実際に運行しておられる方々が、すぐに壊れるものを市の税金を使って直すのが非常に心苦しいというふうに再三再四言っておられます。水橋ふれあいコミュニティバスの会社と市のほうで、またたくさん相談をしながら進めていていただきたいなというふうに思います。

議案説明資料4ページに移りたいと思うのですが、すけれども、婦中地域自主運行バス事業についてなのですが、平成31年4月から試行運行になります。先ほどから見ていますと、1日4便ということは1日2往復—これは森市長が言っておられる最低限のシビルミニマムという形になっています。これはクリアするのですけれども、いざ利用をすることになる

と、利用客から見るとかなり少ないという意見ももしかしたら出るのではないかというふうに思っているのですが、どうでしょうか。

交通政策課長 地域自主運行バスということなので、地域のほうでまずは1日2往復、1日4便というふうに判断されたということがございまして、1年間試行運行でこれをやってみられて、その上で次年度以降の対応を検討されるものと考えております。

押田委員 了解しました。
そうしましたら、今度は音川地区のデマンドタクシーなのですが、このシステムは大沢野地域でもあったというふうに思っているのです。
富山市内のほかの場所でも、このパターンを使って運行することは可能なのでしょうか。

交通政策課長 あくまでも地域が、組織を立ち上げて、地域自主運行バスかデマンドタクシーかを選択するということになります。
その際にやはりポイントとなるのが、路線バスとの競合ということが非常に大きなハードルになっております。
今回の音川地区というのは、原則、音川小学

校区内ということに限定しまして、路線バスのバス停から離れた場所の方が、そのバス停に向かうための足ということで利用をするのだということから、地鉄の理解も得られてこのような形になったというふうなことです。この点が1つの課題となるので、それをクリアすれば実現は可能ということでございます。

押田委員 今の話でいえば、いわゆる公共交通機関がない区間、もしくは最近、公共交通機関が便利ではないという言葉もよく使っておられる感じがありますけれども、そういった地域ではこのシステムを使ってデマンドタクシーを利用するという事は可能なのですね。

交通政策課長 その地域がまず組織を立ち上げて、バスにするのかタクシーにするのか選択していただくということなのですが、タクシーについては、先ほど言ったようなさまざまな課題がありまして、結構ハードルが高いというふうに感じております。それをクリアするならば、可能であるというふうに思います。

尾上委員 関連して、この予約型乗合タクシーなのですが、同ページの図を見ると、各御家庭からこのひし形の1番から3番までという運

行のみなのですか。

交通政策課長 この図のグレーで塗られた中での移動、もしくはグレーの中から3つのひし形までということですか。

松尾委員 関連して、予約型乗合タクシーのことですけれども、まだちょっと理解できていないのです。

要は予約してみんなで乗り合ってというのはつまり、普通にタクシーを呼んでみんなで乗り合わせて行きましょうという、どこでもあり得ることになるのですけれども、それに対して市が補助を出すことで、タクシーの運賃が安くなるということでしょうか。

交通政策課長 普通であれば、タクシー会社に予約すると個人といいますか、そのような契約になると思うのです。今回は必ず前日までに予約を行って、タクシー会社がしっかりと車両の手配をかけ、さまざまな予約があったら何とか乗合いになるように効率を高めながら、例えば指定した時間よりも少しずつ幅を前後に広げながら乗合いができるような形でやっていくというようなことだと思います。

中山間地域は地域の足の確保というのが非常

に重要なものでありまして、地元と協議する際に、音川地区は何とかしてほしいという総意がございました。それを受けて、こちらについてはこのような交通方法で対応していきうと決まりまして、そういう方針になったということでございます。

松尾委員 利用する側のことであって一1人で乗ろうがみんなで乗ろうが、料金を安くしたかったら乗り合わせてお金を分担して支払ってということに普通になると思うのですけれども、それだけではなくて、市として何をされるのですか。料金を安くするために、乗合タクシーに何か援助するのですか。

交通政策課長 今回の場合は、運賃を1人300円と決めております。かかった運行経費からそういう運賃収入を差し引いた分を今回補助するというようなことにしています。ただし、今回は少し異例の試みですので、1年間は試行運行ということでありまして、どれくらいの需要があるのかということを見きわめたいので、ある一定の需要を見きわめた上で次年度以降どういうふうにしていくか、精度を高めていきたいというふうに思っております。

松尾委員 要はまだ試行段階で、これですっとやっていくというわけではないのですね。わかりました。

石森委員 議案説明資料6ページをお願いします。特定空家等の除却についてということで少しお聞きしたいと思います。

空家等対策の推進に関する特別措置法には行政代執行法の規定と略式代執行の規定があるというふうに聞いておりますが、今回の特定空家の除却についてはどちらのほうに該当するのでしょうか。

居住対策課長 今ほどの委員の指摘のとおり、いわゆる空家特措法には、特定空家の除却などの措置を行うべき所有者が、命じた後まなお措置を履行しないときなどに、行政代執行法に従い市が代執行を行う、いわゆる行政代執行法の規定と、所有者などが既に死亡あるいは所在不明、また相続人がいない場合など、いわゆる除却などの措置を命ずるべき所有者を過失なく覚知できない場合に、市がその者にかわって代執行を行う、いわゆる略式代執行の2つの規定がございます。

今回のケースにつきましては、所有者やその相続人等が不明で、現在まなお調査をしてお

りますが、除却などの命令を行うべき者が、いわゆる過失なく覚知できないという状況でございますので、空家特措法でいう略式代執行に該当するものと現在考えております。

石森委員 このような代執行などの実績は過去にあるのでしょうか。

居住対策課長 本市においては、空家特措法に基づく代執行は当然初めてでございます。
国の調査によれば、平成29年度末までに県内で5件行われたと聞いております。

石森委員 代執行を行うに当たりまして、背景といたしますか、どういったことでこのようになったのかお聞かせください。

居住対策課長 この建物につきましては、台風などの影響で急激に、著しく状態が悪くなった空き家でございます。このため、私どもは特措法に基づき、専門家による立入り調査を行いました。その結果、本市の特定空家等の判断の基準に照らしまして、物的状態が非常に悪いということ、さらには放置すれば倒壊等の保安上著しく危険となるおそれがあるということ、周辺への悪影響の程度や危険の切迫性が高いと

いう報告を受けました。

その後開催しました、学識経験者あるいは法律の専門家で構成する富山空家等対策推進協議会で意見聴取を行いまして、そちらの御意見を踏まえて、市が特定空家に認定したものでございます。

それを受けまして今回、先ほども申しましたように所有者と接触できない事例でございますので、市がやむを得ず略式代執行を行うということでございます。

石森委員 今、12月ということ、来年3月までもう3カ月少ししか時間がないわけですが、代執行の時期はいつごろを考えておられますか。

居住対策課長 今後の予定といたしましては、今ほど申し上げました富山市空家等対策推進協議会で市の代執行に対する意見聴取と審議を行った上で、空家特措法では事前に公告を行うという規定がございますので、一定の公告期間を経た上で、工事の発注と考えておりまして、今年度中の実施ということで進めてまいりたいというふうに考えております。

石森委員 なるべく雪が降らないことを願っております。速やかによろしくお願ひします。

尾上委員 ブロック塀安全対策事業について少しお伺いしたいと思います。これは、小学校の通学路沿いのブロック塀が対象ということですが、教育委員会との連携等々が必要だろうというふうに思いますけれども、教育委員会と活力都市創造部との役割分担というのはどのようになっていますか。

建築指導課長 ことしの9月議会で、教育委員会と連携して行うということをお答弁しております。それ以前から教育委員会のほうで調べておられたということでございますけれども、小学校を中心として、通学路に当たる場所の危険箇所を、小学校単位で抽出していただいております。その際に、なるべく危険回避するような形で通学路を変更しながら抽出したということをお聞いております。

抽出したもののうち、それでもなお通学路に面した残ったものに関しまして、我々も箇所づけをいただきまして、それについて個別に、安全性や、先ほど説明の中で申しましたけれども、劣化状況や形状、鉄筋の有無なども含めて一つ一つチェックして、まずは建築基準法に合致しているものかどうかなどを踏まえまして、状況の悪いものにつきましては早急に指導を行って、是正の指導を行いたいとい

うふうに思っております。

それ以外のものに関しましても、教育委員会のほうでは通学路に該当していないものでも是正ということで総合的に地域の方々に広くお願いをされているということをお聞きしております。

尾上委員 大阪府北部地震のときには、学校の塀が倒壊して児童が亡くなられた件もありましたけれども、もう一つ、割と低い塀の倒壊で一般の方が亡くなられておられるということもあります。

子どもたちの安全・安心という点では通学路は非常に大切だと思うのですが、一般的な塀についても今後このようなことで指導をされる予定というのはありますか。

建築指導課長 建築の一部とみなされるものについて、やはり危険だと思われるものについては通常業務の中で改善指導ということはするわけなのですが、いずれにいたしましても、例えばいつ建てられたのかということも実際にはわからなかったりするものですから、中身の状況の把握というのがなかなか難しいこととなっております。

今回、特に気をつけなければならない通学路

に面するところを集中的に調査するという
ことで、是正指導なども行うわけですが、
それ以外の方々にもそういう状況を見て
いただいて、自主的に改善をしていただ
くことがあればいいなと思っております。
そのために、ホームページなどでは簡単
なチェックの仕方ということを出させて
いただいておりますので、それぞれの方
々で判断をしていただければと思ってい
ます。

尾上委員

ちなみに、鉄筋があるかないかという
ようなことは、機械などを使うとすぐ
にわかると思うのですが、それは費用
的には大分かかるものなのですか。
一般の人が個人的にやろうと思っ
たときにかなり大変なものなのか、
そうでもないのかというところはわ
かるのですか。

建築指導課長

装置自身はそう難しいものではなく
て、磁気か何かではかるものだと思
います。そういう機器を用意して調
査するわけでありまして、例え
ばブロック塀などを見ている業者
などもそういう道具を持っておられ
ますので、もし古い状態になって
いるのが心配だということであ
れば、いわゆるそういう業界とか
団体の方がおられます。

また、我々のほうでも御紹介はさせていただいておりますので、直接事業者に調査を依頼していただければというふうには考えております。

尾上委員 子どもたちのみならず、この富山市でどこへ行っても安全・安心に生活できるような環境整備にまた取り組んでいただければと思います。

岡部委員 富山港線軌道施設整備（その3）工事について、何点かお聞かせください。
契約金額が3億550万円ということで大変高額なのですが、この工事内容としては、軌道路盤の整備と門型架線柱設置工事、それと仮設停留所整備工事という3つになるのでしょうか。それぞれにかかる大体の金額はわかりますか。

路面電車推進課長 実際の工事の内容につきましては、今御指摘いただいた3種の工事になっております。
ただ、具体的な金額につきましては、大変申しわけございませんが資料を持ち合わせておりませんので、改めて御報告させていただきたいと思います。

岡部委員 駅北停留所がしばらく使えなくなって、オーバード・ホール前に仮設停留所をつくるということなのですけれども、現在の駅北停留所は2車両入れる形になっていますが、オーバード・ホール前は1車線のみだと思うのです。10分間隔という運行のタイミングがあると思うのですけれども、その関係は大丈夫なのか心配です。

路面電車推進課長 御指摘のとおり、現在の駅北停留所につきましては、ホームが2つございまして、行き違いができるような状態になっておりますが、仮設の停留所になりますと1カ所しかないということであります。現在ピーク時には10分間隔、オフピーク時には15分間隔で運行しておりますが、そういった中でもサービスを下げないような運行が何とか継続できるように対応してまいりたいというふうに考えております。

松尾委員 関連して、今回新たに工事契約を締結することなのですけれども、今年度に締結した工事契約の進捗状況についてお聞きしたいのです。

路面電車推進課長 今回の事業につきましては、あいの風とやま

鉄道の高架下におきましてことし8月から本格的に工事に着手しております。停留所の壁面の基礎工事や、電車に電気を供給します大型の架線柱の設置につきましては既に終わっております。現在はホーム部分の工事を実施させていただいているところでございます。今年度の事業につきましては概ね順調に進捗しているというふうに考えております。

松尾委員

順調ということですが、あえてこんなことを聞かせていただいたのは、非常に注目度が高いものですから、あらゆる市民の方からどうなっているのかというようなことをよく聞かれるのです。できればその都度、状況はこうだというアナウンスをしていただければと思いますので、その点についてまたよろしくお願いします。

路面電車推進課長

ことし8月、工事着手前にプレスリリースをさせていただきまして、多くの新聞、テレビ等の報道機関に取材をしていただきました。これにより、工事の概要ですとかスケジュールについて広く市民の皆様にご周知させていただくことができましたので、今御指摘のありました工事の過程—今後工事が進みますと物理的にだんだん物が見えてまいります。そう

いった状況につきましても、機会を捉えて市民の皆様には周知をさせていただきまして、この南北接続への機運の醸成や南北接続後の路面電車の利用促進につなげてまいりたいというふうに考えております。

委員長 ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようでありますので、これをもって、議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第150号中活力都市創造部所管分、議案第166号、以上2件を一括して討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 討論なしと認めます。

これより、議案第150号中活力都市創造部所管分、議案第166号、以上2件を一括して採決いたします。

各案件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。

よって各案件は、原案可決されました。

以上で、活力都市創造部所管分の議案の審査を終了いたします。

次に、活力都市創造部所管分で、ただいまの議案以外に何か、質問はありませんか。

小西委員

きのうの本会議で赤星議員が質問した中に、堀川南地区でコミュニティバスを新規でやりたいという発言があったと思うのですが、この中身についての相談などを受けておられますか。

交通政策課長

地元の意見をまとめておられる代表の方からは、いろいろと御相談があり、それに対して助言なりアドバイスをさせていただいたところでございます。

ただ、通常の場合の事例とは違いまして、比較的ノウハウを熟知した方がそういったことをされておられるということで、協議に要する時間はかなり速く、進んでいっている感じがします。

五本委員

きのうの新聞ですけれども、総曲輪の西武百

貨店跡地の再開発事業について載っておりました。事業のことをお聞きしていますと、4階までが商業施設となっていると思うのですけれども、この中身は全部決まりましたか。新聞を見てまだかと思うことがあると思うのですけれども、どうでしょうか。

都市再生整備課長 まだ具体的にテナントのほうは決まっておられませんけれども、1階につきましてはフードマーケットということで富山の地場産の食材を購入でき、その場で食事をするようなスペースの計画を立てておられます。2階、3階につきましては物販やサービス業、飲食などを中心に現在リーシングの最中であると再開発組合からは伺っております。

五本委員 4階はどうなったのですか。4階の話が一番出てこないの。質問をもう少し続けます。4階の話が全く出てこなくて、あるところが入ってくる予定だったけれども、ということも聞きます。4階の話が決まらないから、マンションの数だけがどんどん増えていく、こんな状況に見えるのです一私の思い違いならそれでいいのだけれども。1階から4階までのことが決まれば工事が素直に進むのではないか、こんな思いで眺めて

おりますので、その状況をしっかりとお聞きしたいのです。

都市再生整備課長 4階につきましては、もともと業務フロアでございまして、半分は地権者の方の事務所となっています。残りの半分については今リーシングの最中でこれから決めると……。

五本委員 そうしたら、まだはっきりとしたことを聞きたいのですが、完成が遅れますね。順番的にはわかるのだけれども一いつも業者の説明を聞いてからこちらに説明されるのだと思って受けとめております。
今の話を聞いておりますと、きょう現在、これでも相当遅れているのでしょうか。

都市再生整備課長 今後のスケジュールにつきましては、建物本体は来年の3月か4月ごろに完成しますが、その後外構工事などを行いまして、6月末くらいからマンションの入居が始まります。その後、商業施設については内装工事等を行いますので、オープンは大体来年10月ごろというふうに見込んでおります。

五本委員 その予定はこれで変わりませんか。また変更というのはありませんね。

都市再生整備課長 再開発組合によれば……。

五本委員 私も何回もだまされておりますので。正直、あなたたちの答弁にだまされているのもあります。来年の6月でも10月でもいいのです。明確にしていかないと、中央通りの再開発のほうにも影響してくるでしょう。いろいろと心配するものですから。中央通りの再開発のほうもおかげさまでスケジュールとかいろいろと決まっていたから、うまくできるとは思うのですけれども、しっかりとやっていただきたいということを要望しておきます。

小西委員 今の五本委員の質問に関連して、中央通りの話が新聞に大きく出ていたのですけれども、例えばスケートリンクなどといったものが具体化されてきているということです。保留床の範囲ですとか権利床の範囲、その辺はどうなっていますか。

都市再生整備課長 中央通りD北地区につきましては、ことしの9月14日に都市計画決定されたところなのですけれども、それ以降、住民組合では基本計画を策定している最中だと聞いております。都市計画決定では基本的な枠組みしか決めま

せんので、詳細につきましては基本計画の中で検討されていまして、詳しい内容についてはまだ決まっていないということです。

小西委員 そうしましたら、保留床などの範囲も明確になっていないということですね。

都市再生整備課長 そうということです。

委員長 ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ほかにないようですので、この程度にとどめます。
以上で、活力都市創造部所管分を終了いたします。
お諮りいたします。
本日の委員会はこの程度にとどめ、散会いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 御異議なしと認めます。
12月18日（火曜日）は、午前10時から

委員会を開き、上下水道局、建設部所管分の
議案の審査などを行います。

本日はこれをもって散会いたします。